



号 外

発行
財団法人JKA
オートレース事業グループ
東京都江東区有明3-4-10
TFTビル西館6F
電話 03(3570)5511

公 示

オートレース選手養成所第32期
選手候補生募集に関する公示

オートレース選手養成所第32期選手候補生募集は財団法人JKAが定める「小型自動車競走に係る業務の方法に関する規程」によるほか、次の要領により実施するので公示します。

平成23年12月8日

財団法人JKA

会長 石 黒 克 巳

1. 募集予定人員

オートレース選手養成所第32期選手候補生として、20名募集する。

2. 応募受付期間

平成24年2月1日から同年3月1日までの間。
(郵送の場合は締切日の消印までは有効)

3. 応募資格

次の各号に該当する者とする。

- (1) 平成23年12月8日現在、満16歳以上の者
- (2) 中学校卒業以上の学力を有する者
- (3) 運転免許証を有する者(原付免許も可)
- (4) 体重60kg以下の者
- (5) 両眼とも裸眼視力0.6以上で、色神異常でない者
- (6) 成年被後見人又は被保佐人でない者
- (7) 公営競技関係法規の規定に違反して、罰金以上の刑に処せられた者でない者
- (8) 禁固以上の刑に処せられた者でない者
- (9) 小型自動車競走選手であって、登録を削除された者でない者

4. 応募要領

応募者は、次に掲げる書類を応募受付期間内に(財)

JKAへ提出すること。

- (1) オートレース選手養成所入所願書(本財団所定の用紙) 1通
- (2) 履歴書(本財団所定の用紙) 1通
- (3) 運転免許証の写し(B5版1枚に表・裏を明記) 1通
- (4) 健康診断書(本財団所定の用紙) 1通
- (5) 脱帽上半身の写真(縦5cm×横4cm、3ヵ月以内に撮影したもの) 3枚
- (6) 住民票記載事項の証明書 1通
- (7) 受験料振込証明書の写し 1通
- (8) 特例試験受験希望者は、競技成績証明書

5. 受験料

10,000円

- ・指定口座に振込のこと。
- ・納付された受験料は、理由の如何によらずこれを返還いたしません。

6. 試験期日

(1) 第1次試験

会場	適性検査日
東京	平成24年4月10日～19日のうち1日
福岡	平成24年4月24日～30日のうち1日

※ 上記の内から1日を受験日として通知する。

※ 書類審査及び試験当日の体重検査で応募資格を満たさない者は適性検査の受験ができません。

(2) 第2次試験

平成24年6月下旬～7月上旬(予定)に2泊3日でオートレース選手養成所において実施する。

7. 試験科目

(1) 第1次試験

① 適性検査(性格・心理・運動機能)

(2) 第2次試験(第1次試験の合格者を対象)

① 面接

② 身体精密検査(脳波・心電図・視力等)

③ 体力検査

- ④ 技能検査
- ⑤ 人格・素行検査

8. 応募資格の特例及び試験の一部免除

平成21年(2009年)1月1日から平成23年(2011年)12月31日までの間に、以下①～③の競技実績を有する者、又は応募受付開始日より過去2年間に以下④の競技実績を有する者を特例試験の対象とし、(1)～(3)の特例措置を適用する。

- ① 国際モーターサイクリズム連盟(FIM)公認のロードレース世界選手権、モトクロス世界選手権、トライアル世界選手権、又はエンデューロ世界選手権出場者
- ② (財)日本モーターサイクルスポーツ協会(MFJ)主催又は公認の全日本ロードレース選手権シリーズ(GP-MONOクラスは除く)若しくは全日本モトクロス選手権シリーズ(IAクラス)における年間ランキングが、いずれかのクラスで10位以内の者
- ③ (財)日本モーターサイクルスポーツ協会(MFJ)主催又は公認のトライアル(IAスーパークラス)、スノーモービル(A級スーパークラス)、スーパーモタード(MOTO1)、エンデューロ(インターナショナルクラス)競技の全日本選手権における年間ランキングが、いずれかのクラスで5位以内の者
- ④ スポーツ競技(モータースポーツ(四輪競技)、陸上、サッカー、野球、レスリング、ボクシング等)において優秀な成績を収めた者で、本財団が認める者

※ 上記④の対象となる大会及び成績については、提出書類「競技実績(特例試験受験者記入用紙)」を参照すること。

- (1) 体重 65kg以下の者
 - ※ 書類審査及び試験当日の体重検査で応募資格を満たさない者は適性検査の受験ができません。
- (2) 試験科目 第1次試験の適性検査試験の一部免除
- (3) 受験料 第1次試験については無料
 - ただし、第2次試験受験の際、5,000円を指定口座に振込のこと

9. 合格者の発表

受験者全員に対して、文書により可否を通知する。なお、試験及び可否の理由についての問い合わせは一切応じない。

10. 選手養成所入所後の処遇

- (1) 養成期間(各レース場での実地訓練を含む)
 - 9ヵ月間(平成24年10月1日から平成25年6月30日までの予定)
- (2) 養成に要する諸費用
 - ① (財)JKA負担分
 - 養成用競走車、燃料、教科書、制服等
 - ② 選手候補生負担分
 - 選手候補生は、養成期間中の食費等諸経費の一部100万円を負担し、入所の際その全額を(財)JKAに納付するものとする。ただし、一括納付できない者は、一部を分割納付(選手登録後も納付できる)することができる。
- (3) 選手候補生としての適性を欠く者の取扱い
 - 選手候補生としての適性を欠く場合には退所処分になる場合がある。
- (4) 教育科目
 - ① 学 科
 - オートレースの概要、小型自動車競走法並びに係諸法規
 - 競走用2輪車工学、競走ルール及びレースに関する事項、自動車工学
 - その他選手として必要な事項
 - ② 教 養
 - 一般社会常識及び選手心得
 - 精神修養
 - メンタルトレーニング
 - ③ 実 科
 - 競走車の操縦実技(基本操縦、応用操縦、模擬レース)
 - 競走車の整備実技(競走車の特性及び構造、整備並びに修理の要領)
 - ④ その他
 - オートレースの見学、体育実技、武道(空手)

11. 選手資格検定の実施

所定の教育課程の修了認定を受けた者について、速やかに選手資格検定を実施し、その合格者を選手として登録する。

12. オートレース選手養成所所在地

〒304-0824
茨城県下妻市村岡乙159
(財)JKAオートレース選手養成所

13. 連絡先

詳細については次のいずれかに直接照会のこと。

- ・財団法人 JKA オートレース事業所
〒135-0063
東京都江東区有明3-4-10 TFTビル西館6階
電話 03(3570)5511

- ・財団法人 東日本小型自動車競走会
〒332-0031
埼玉県川口市青木5-21-1
電話 048(252)5716

- ・財団法人 東日本小型自動車競走会 船橋支部
〒273-0012
千葉県船橋市浜町2-4-1
電話 047(431)6148

- ・財団法人 東日本小型自動車競走会 浜松支部
〒433-8125
静岡県浜松市中区和合町936-19
電話 053(471)0315

- ・財団法人 東日本小型自動車競走会 伊勢崎支部
〒372-0801
群馬県伊勢崎市宮子町3074
電話 0270(24)4880

- ・財団法人 西日本小型自動車競走会
〒820-0001
福岡県飯塚市鯉田147
電話 0948(22)1131

- ・財団法人 西日本小型自動車競走会 山陽事務所
〒757-0012
山口県山陽小野田市大字埴生字清水堂708-2
電話 0836(76)1161



オートレースオフィシャルホームページ
<http://autorace.jp/>